有形文化財（絵画）

6．絹本着色前田利家画像　1幅

■指定年月日　昭和43年11月6日（1968）

■寸　　法　縦98.0㎝　横54.5㎝

■所　在　地　宝立町鵜飼1-1

■所　有　者　妙厳寺

衣冠束帯をつけた利家が、上畳に坐る端正な肖像である。天正9年（1581）、前田利家が初めて能登へ入国したとき、妙厳寺祐恩（8世）がいち早く利家に馳走した。その功績で扶持米を給せられ、文禄3年（1594）には、珠洲郡における東本願寺派の僧録所（触頭）となり、以後、寺社奉行や東本願寺の行政や宗政の窓口とされてきた。

この恩義にこたえて、妙厳寺の客殿内には藩祖の廟堂があり、前田利家の画像と加賀藩代々の藩主の位牌が安置されていた。この廟堂は明治10年（1877）の火災で焼失、藩籍奉還で加賀藩が消滅したこともあって、その後は再建されなかった。

従来この画像は、他の利家画像との比較において、作者は専門の絵師ではなく、利家側近の武士の作という伝承で、絵の評価は低かった。しかしその装飾のない画風は、廟堂の遺影として、この時期の本願寺歴代門首（法主）画像の作風にならい、無背景で色彩も地味に抑えたからであろう。

他国者の前田氏は、加賀藩の草創期において、有力寺院を懐柔することで、一向一揆の根絶を計った。この画像は郷土の近世史には欠くことのできない、貴重な資料である。